

第2回定例会

平成24年日野町議会第2回定例会が、3月1日から26日までの26日間にわたって開会され、提案がありました44件の議案について審議が行われました。

提案されました議案は、すべて原案どおり可決・同意されました。なお、平成23年度日野町一般会計補正予算(第5号)には付帯決議が賛成多数により決議されました。

また、選挙管理委員および同補充員の選挙ならびに2件の請願審査と1件の意見書決議が行われました。

主な内容は次のとおりです。平成24年度の新年度予算については、2から8ページで詳しくお知らせしています。

人事案件

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

平成24年6月30日に任期満了となる岡とし子委員の後任に、安藤貢子氏(西大路)を、また、野口定一委員(増田)を引き続き、人権擁護委員として法務大臣に推薦することを適任と認め、候補者として推薦されることになりました。

規約の変更

◆滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について

平成24年3月31日に任期満了となる畠野公夫委員(鎌掛)を再任する同意がされました。任期は4年となります。

◆日野町公平委員会委員の選任について

平成24年3月31日に任期満了となる畠野公夫委員(鎌掛)を再任する同意がされました。任期は4年となります。

◆日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について

本多滝夫委員(大津市)、吉田和宏委員(大津市)、端野み子委員(内池)、西田三枝子委員(村井)の4名を再委嘱する同意、また石塚武志氏(京都市)を新たに委嘱する同意がされました。任期は2年となりました。

財産の取得について

図書館システムの更新をするため、電子計算機器類一式を購入するものです。

取得金額 1千575万円

取扱相手方 京セラ丸善システムインテグレーション株式会社関西営業所

条例の制定・改正など

◆出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

法令の題名が改められたことに伴い、関係する条文を整理するための改正を行いました。

◆日野町介護老人保健施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

条例中に定めていた厚生省令の題名が改められたことに伴い、関係する条文を整理するための改正を行いました。

◆日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

条例中に定めていた介護保険法の条項番号が改められたことによるための改正を行いました。

◆東近江行政組合を組織する地方公共団体の数の増加、共同処理する事務の変更および規約の変更について

休日急患診療所を含む地域医療支援センターの建築およ

び施設管理に関する事務を新たに共同処理する事務に加えること、また平成24年10月1日から東近江行政組合を組織する地方公共団体に愛荘町を加え、消防業務を共同処理することなどの規約の変更を行いました。

◆日野町課制条例の一部を改正する条例の制定について

固定資産評価審査委員会に

関する事務を、税務課から総務課へ移行させるための改正を行いました。

◆日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法の規定に基づき、職員の給与から控除することができるものおよび給与の支給方法を定めるための改正を行いました。

◆日野町保育所入所児童に関する費用の徴収条例の一部を改正する条例の制定について

条例中に定めていた厚生省令の題名が改められたことに伴い、関係する条文を整理するための改正を行いました。





◆日野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地域防災力の要である消防団員の確保と待遇改善を図ることを目的に、消防団員の水火災、警戒および訓練等の職務に従事する場合の費用弁償の額を1,700円から2,000円に改めるための改正を行いました。

◆日野町介護報酬改定臨時特例基金条例を廃止する条例の制定について

平成24年3月31日をもつて条例が失効することから廃止を行いました。

◆日野町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の制定について

これまで法律や政令などで定められていた基準を、町の条例で定めることとなりました。

水道事業者である町が水道布設工事を施工する場合、技術上の監督業務を行う者の配置および資格ならびに水道技術管理者に必要な資格の基準を定めました。

◆日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町営住宅の入居者の資格に同居親族に関する要件を定めるための改正を行いました。

◆日野町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について

公民館運営審議会委員の委嘱の基準を定めるための改正

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定公布に伴い、条例の制定や改正を行ったもの。

◆日野町立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

図書館協議会委員の任命の基準を定めるための改正を行いました。

◆平成23年度一般会計補正予算

5億2千252万3千円を追加し、予算総額は91億2千127万4千円となりました。

今回の補正是、国第4次

補正予算の成立を受けて、農業体質強化基盤整備促進事業の経費のほか、日野中学校給食施設整備事業にかかる工事費等が主なものです。増額補正の主なものは、次のとおりです。

歳出

○減債基金積立金

1億8千325万5千円

○町単独福祉医療費助成事業

636万9千円

○農業体質強化基盤整備促進事業

2億6千710万円

○日野中学校給食施設整備事業

3億6千700万円

○国庫補助道路橋梁災害復旧費（現年）

2千500万円

を行いました。

◆民営化に対する付帯決議が再度可決されました

日野中学校の給食施設整備

団り、地場産品使用率が50%以上となるよう、生産者との協議に早急に着手すること。

また、平成22年6月30日付けで日野町教育委員会より示された「地場産品の活用も重要であり、特に野菜などの品目については、町をあげて出荷と生産の組織設立に向けた準備委員会を早急に設置していただきよう提案する。」を尊重すること。

事業費などが計上された平成23年度日野町一般会計補正予算（第5号）は可決されましたが、今議会での議論を受けて、給食の実施にあたっては、町が直接実施するよりも多額の経費の削減が図れる民営化を導入することを求める付帯決議が提出され、可決しました。

事業費などが計上された平成23年度日野町一般会計補正予算（第5号）は可決されましたが、今議会での議論を受けて、給食の実施にあたっては、町が直接実施するよりも多額の経費の削減が図れる民営化を導入することを求める付帯決議が提出され、可決しました。

【要旨抜粋】

「議第26号平成23年度日野町一般会計補正予算（第5号）に対する付帯決議」

町長と教育長は、日野中学校給食施設を建設されるに当たり、次の事項について適切な措置を講ずべきである。

1. 平成23年11月1日臨時会における付帯決議を強く受け止め、民営化に向けた業者選定に早急に着手すること。

2. 食材料は、教育委員会学校教育課が購入する方式に改めること。

なお、地場産品の活用を



